

令和2年第2回三笠市議会定例会

令和2年6月15日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第30号から議案第43号までについて（総合常任委員会付託）

○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○説明員

市 長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子満氏	総務課長	藤井陽一氏
保健福祉長兼 地域包括支援センター長	花井志夫氏	企画財政部長	小田弘幸氏
企画調整課長	三好智幸氏	政策推進課長	音羽英明氏
税務財政課長	柳谷忍氏	経済建設部長	松本裕樹氏
商工観光課長	後藤議徹氏	建設課長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局次長	力弓晃継氏
教育長兼 教育委員会次長事務取扱	高森裕司氏	学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	阿部文靖氏
高等学校事務長	東清明氏	病院事務局長	高田進氏
総務管理課長	山川直樹氏	医事課長	大村康彦氏
消 防 長	下村義則氏	消防署長兼 総務予防課長	田川善幸氏
生活安全センター長	太田幸司氏	消 防 課 長	秋山和則氏

監 査 委 員 内 田 克 広 氏 監査委員事務局長 豊 口 哲 也 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 中 原 保 氏 議 会 係 長 若 月 厚 志 氏
主任主事 青 山 初 美 氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

また、本日は午後までの日程となっております。一定の期間に換気は行いたいと思いますが、上着を脱ぐなど、体調管理を各自よろしくお願いします。

開会 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

◎日程第1 一 般 質 問

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 一般質問を行います。

通告順に従い、2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和2年第2回定例会一般質問の通告に従いまして質問いたします。

「コンチキショー、ろくでなしヤロウ、なんぼのもんじゃい」、これは三笠市商工会のコロナ撲滅の合い言葉です。ユーモアとチャレンジ精神が含まれて、三笠市民の気持ちがうまく表現されていると思います。

三笠市では、2月に対策本部の準備を進め、マスクも手に入りにくい時期に配ることができました。手作りマスクのボランティアへの働きかけもタイムリーでした。市民から賞賛の声が私にも聞こえております。

10万円の臨時定額給付金につきましても、申請書がいち早く届き、各市民センターでも説明会も計画され、準備が行き届いておりました。そして、97%というほとんどの世帯に届けることができたとのこと、職員の皆様の献身的な作業のおかげと感謝しております。上司の方から関係職へのねぎらいの言葉を、ぜひ惜しまずかけていただきたいと思っております。あわせて、残りの方々にも手を尽くして届くような努力をお願いいたします。

先週の12日の金曜日には、国のコロナ対策の2次補正予算が成立いたしました。雇用調整助成金、医療従事者への慰労金、自治体向けの臨時交付金の増額、持続化給付金の拡充など盛り込まれております。また忙しくなりますが、いま一度関係する職員の皆様の御対応をよろしく願いいたします。

さて、防災についてですが、最近地震や豪雨による水害などで避難をしなければならない状況が確実に高まっております。加えて、今年は新型コロナウイルス等の感染防止策を

想定した防災対策が求められております。既に三笠市強靱化計画はありますが、従来の避難所対策の変更を余儀なくされてくるのではないかと思います、市の想定する避難所対策の変更点などを伺います。

また、備蓄品の種類の変化等もあると思いますが、それについてもお答えいただければと思います。

避難の仕方につきましても、三密を避けるということで、水害の場合、自宅の2階への一時避難または親戚・知人宅への避難という、この分散避難という方法もありますが、そのような働きかけも想定しているか伺います。

現在30%に満たない町内会防災組織構築の働きかけが必要と思いますが、その具体的な手だてについて考えていれば伺います。

防災について、防災教育が学校の教育課程の中に位置づけられています。市長の市政執行方針の中にも、「小中学校の防災教育の充実を図り、自らの命は自ら守るという防災意識の向上に取り組みます」とあります。そのためにも三笠市の防災教育として学校用教材が必要と思いますが、考えを伺います。

次に、学校教育について伺います。

新型コロナウイルス感染症防止対策の長期休校が明けて、学校が再開しました。約2か月間の休校が続き、日常生活リズムが著しく変化した児童生徒たちの出席状況が心配です。この6月1日から2週間で長期欠席者がいなかったか伺います。

また、休校していた間、学習課題等を家庭へ届けて対応したと聞いていますが、家庭の状況で課題をこなせなかった子もいるのではと思います。学力を保障するための時間の確保についてなど、どのように対策を考えているか伺います。

次に、高齢者の移動手段の確保についてです。

バスやタクシー、自家用車のほか、次世代移動手段としての超小型電気自動車などありますが、高齢者の運動にもつながる自転車は健康にも大変有効です。自転車によるまちおこしをしているところもあります。特に三輪自転車は安定しています。電動も出ております。

高齢者免許返納後の移動手段としても有効です。東京都のある区では、三輪自転車の購入補助をしているところもあります。三笠市でも高齢者の三輪自転車の購入補助などの取組ができないか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、防災について答弁願います。

消防長。

◎消防長（下村義則氏） それでは初めに、防災についてということで御答弁申し上げます。

まず、市の想定する避難所対策の変更点ということでございますが、現段階で北海道の避難所運営マニュアルでは、避難所の居住区については、最低でも1人当たり3平方メー

トルのスペースを確保するようにして、間仕切りを施すなど、プライバシーの確保を十分図るようにとされております。当市の収容人員は、最初から今の北海道の算定と同じく3平方メートルで算定しておりますので、現在の全部の避難所の収容人員4,850人については変更はありませんが、通路の確保ですとか間仕切りを設置した分、避難所の収容人員が若干減少すると考えております。

また、実際に避難所を開設した際の運営の変更についてでございますが、避難所に入る前に、まず現在の体調について自己申告の協力をいただいた後に、非接触式体温計によりまず体温測定を行います。避難所の中に使い捨てのマスクや消毒用のアルコールの配置、また、施設内の換気を定期的に行うほか、床面や周囲の人との適切な距離を保つように段ボールベッドやテント式の間仕切りを配置して、衛生管理を行いたいと考えております。その中でも体調不良の方が出た場合は、プライバシーに配慮しながら、ほかの避難者と部屋を分けたり、症状がさらに悪化するようであれば、関係所管と連携を取りながら医療機関の搬送を行うと考えております。この変更点については、今後は、まず職員から感染症対策を考慮した避難所の運営訓練を実施していきたいと考えております。

次に、備蓄品の種類の変更点ということでございますが、これまでも防災備蓄品については整備してまいりましたが、今回は特に感染症対策に重点を置きました備蓄品として、非接触式の体温計、使い捨てのマスクや手指消毒用のアルコールのほか、漂白・除菌剤、うがい薬、蓋付ごみ箱などを整備してまいります。

次に、避難指示が出ている場合でもいろんな避難方法があるのではないかと、そのような働きかけはどのような想定をしているかという御質問でございますが、今回この新型コロナウイルスの感染を契機に、避難方法ということが少し見直されてきているのかなと思っております。

災害時に危険な場所にいる人は避難することは、もうこれは原則でございます。ただし、自宅の周囲に危険が迫っていないとか、あるいは周りを見た限りでは、あまり危険性が逼迫していないという場合は、例えば自宅にとどまって2階に避難するとか、あるいは今盛んに問題になっています三密を避けるために自家用車で過ごすですとか、あるいは身内宅に一時的に身を寄せるなど、これも今後は避難先の選択肢の一つになるのではないかなと考えております。そういった避難の多様化に伴う選択肢に対応できるように、ふだんからぜひ避難先として親戚や友人宅を最低でも1軒決めておいていただけるように、市民への意識づけも必要かなと考えておりますので、広報みかさやホームページ、講習会など、様々な機会を捉えて、これについては周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、町内会組織への防災組織の構築の働きかけについてですが、議員おっしゃるように、町内会の防災組織の構築は、なかなか困難と感じております。以前から町内会を対象として、防災講習会や訓練を通して自主防災組織の設立に向けてお願いしてきているところでございますが、なかなか町内会のお話を聞きますと、町内会の役員の方の高齢化や減少あるいは町内会を組織していないところもございます。そういった難しい部分もありま

すが、継続して今後も町内会単位の防災講習会や訓練などを通して、引き続き防災組織の構築を町内会に働きかけていきたいと考えております。

今回、改めて道からも防災組織の構築がなかなか進まないということを考えていまして、例えばできることから取り組んでいただこうと。例えば、今回、道から示された中では、災害時の情報伝達のための名簿を作成するですとか、連絡網を作成するですとか、そういったことから取り組んでいただいて、かつ町内会を基本の単位としながら、あまり町内会の皆さんに御負担をかけないように取り組んでいきたいというふうに考えております。また、災害時には、実用的な組織づくりの呼びかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

最後に、自主防災組織を整備していない町内会以外に、先ほど答弁申しましたとおり、町内会を組織していない地区についても、連合町内会連絡協議会に協力を依頼しておりますので、こちらと連携を取りながら、まずは町内会を組織していただいて、その後また防災組織の設立に向けて働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 続きまして、学校との連携についてということで、防災教育として学校教材が必要ではないかという質問についてお答えいたします。

まず、学校における防災教育につきましては、これまで避難訓練や総合的な学習の時間を通して実施してきたところでございますけれども、今後につきましては令和2年度からの小学生、令和3年度からは中学生で生きる力を育むことをテーマとした新学習指導要領が本格実施されますので、その中では防災教育の充実がうたわれておりまして、社会や理科などの教科、特別活動などの時間で具体的に自らの命は自らで守るという防災教育を進めていくこととなります。

教育委員会としましては、防災教育を進めるためには、これらの各教科の補完をするための三笠市独自の教材が必要と考えておりまして、副読本の活用のほか、現在、教育研究所が中心となりまして、総合本部ほか関係する団体と連携しまして、独自資料としまして防災のしおりというものを作成しているところでございます。防災のしおりには、児童生徒のみならず教職員もスムーズに授業を進められるよう、避難所のほか三笠市ハザードマップなどをもっとより分かりやすくする鳥瞰図風のマップも取り込みまして、充実した授業なりを努めているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 答弁ありがとうございます。きちっと準備されているということで、大変安心いたしました。

その上で備蓄品などとかは有効期限ごとに替える必要があるということですので、そういう定期的に入れ替わるシステムをつくる必要があるかと思えます。

また、液体ミルクとか紙おむつなども用意されていると思いますけれども、ペットボトルの水も含めて自動販売機でやっている町村、ある町もありました。具体的にこんな自動販売機に入れて備蓄しておくということで、またうまく回っていく形もあります。また、それでも必ず入替えはしなければならないと思いますので、先ほどもありますけれども、町内組織へ期限切れのちょっと前ぐらいのを流して啓蒙を図るとか、先ほど言った学校教育の中で生かしていくような、そんなような形で防災教育の一環として備蓄品も使っていく、そして回していくというような考え方もあるのではないかと考えております。

また、この間も、段ボールベッドも備蓄品の中にかなり入っておりますので、一般の避難のときもそうですけれども、今回のような新型コロナウイルスの発症があった場合、また、この冬には第2波が想定されますので、そういう場合三笠市でもそういう軽症の患者がたくさん発生することも想定した場合、避難所でそういう、避難所自体を軽症の新型コロナウイルスの患者の受入先にするような考えもあってもよいのではないかと考えております。

また、防災教育の教材を作っているということでしたので、またこれも大変ありがたいと考えております。特に、子供たちを通して三笠市民へというのが、一番町内会でも組織が、町内会自身が子ども会の発展の上の町内会というところがかなり多いですので、この学校教育で防災教育をやっているよという、子どもたちがやっているのだという発信をぜひ町内会に届けると、また町内会の意識が高まると思いますので、そのような発信もぜひよろしくお願いします。

以上ですけれども、ちょっと質問はないです。一応私の皆さん方の対応のほう、またよろしくをお願いします。以上です。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 貴重な御意見ありがとうございます。

今、議員おっしゃるように、やはり備蓄品にも対応期限がありますので、その辺は無駄にしないように、今おっしゃったとおり、例えば町内会で行われる防災訓練ですとか、あるいは学校の、子供たちへ教材の一つとしてお示しするのも一つの手だと私も考えておりますので、その辺はローリングストックということで、期限が切れないうちに更新しまして、無駄にならないように対処して考えてまいりたいと思います。

それともう一点、軽症者の方のための避難所ということでございますが、なかなか軽症者の方の専用に避難所を設置するというのは今の段階ではちょっと難しいのかなと思います。もちろんその時点で今回言う新型コロナが疑われる場合は、やはりこれは保健所との連携が関係してくると思いますので、その辺は保健所からの御指導を仰ぎながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。次をお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、学校教育について答弁願います。

学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 続きまして、学校教育についてということで、児童生徒の状況で、長期休校後、登校ができなかった子がいなかったかどうかという点について御答弁申し上げます。

まず、小中学校の休校につきましては、北海道教育委員会からの要請を受けまして、社会情勢を踏まえながら、4月20日から5月17日までとしまして、その間、各学校における電話や訪問、また、メールなどで児童生徒の状況把握に努めてまいりました。5月18日から31日までは、感染リスクを抑えるために各学校ごとの登校日を設定しながら、給食の開始、それから授業時数を段階的に増やしまして、リズムを取り戻してもらいつつ、6月1日の通常登校に備えることを目的に分散登校を実施させたところでございます。

また、児童生徒のみならず、保護者の先行き不安を少しでも解消させるため、お便りを出す前に学校再開に向けた方針等の情報をメール等でも配信しまして、いち早い情報周知に努めさせていただいたところでございます。

誰もが経験したことの無い中、これらの取組や教職員の努力によりまして、現在、通常登校、部活動等も再開しておりますけれども、長期休校に伴う登校ができなかった児童生徒は各学校からいないという報告を受けているところでございます。

続きまして、授業時数の確保についてということで、学力の保障のための時間の対応ということでございますけれども、臨時休校に伴う時数の確保につきましては、文部科学省通知の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障の方向性等についてということを基本にしまして、三笠市教育委員会としての方針を定めまして、各学校と連携を図りながら進めてきたところでございます。

私たちの教育委員会としての方針につきましては、まず今後の社会情勢により休校となる場合も想定しまして、前期で可能な限り時数を取り戻すため、夏季長期休業を短縮し、7月末までを目標に取り組む。それから授業の質と内容の確保を行い、学力の保障に努める。それから、土曜日の授業は児童生徒の負担を考え、行わない。それから、冬季の長期休業の活用を現段階では考えない。それから、各学校、学年により不足時数が違うため、基本方針を基に学校ごとに校外活動やクラブ活動の縮小中止の対応を決定するなど定めさせていただきました。

その結果、各学校における具体的な取組につきましては、児童生徒会活動の縮小、それから運動会や体育祭の中止、6時間授業への拡大、校外活動等の縮小、参観日の中止などにより、対応を現在図っているところでございます。

なお、結果としましては、岡山小学校以外は8月の第1週目まで授業を行うこととなりましたが、各学校とも余剰時数を残しつつ不足時数を取り戻す状況となっているところでございます。

なお、運動会や体育祭につきましては、今後の状況を見ながら体育の授業を参観日とするなど、可能な限り保護者等への配慮した取組も検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

長期欠席者がいなかったと伺ったのですけれども、教育委員会では3日以上欠席者を報告するように何か来ていると思うのですけれども、その3日以上欠席者もいなかったのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 私が今答弁させていただきましたのは、長期休校が今回の要因となって学校を休むという子がいなかったということなのですけれども、各学校には潜在的になかなか学校に来られない子がそれぞれ複数名いるという報告は受けております。そういったところでの来られなかった子がいるかと思っておりますけれども、コロナの関係で来られなくなったという形の子は今いないということで報告は受けております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 長期欠席者の人数をお教えいただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 小学校で、例えば三笠小学校でございますと2名ですね。それから、岡山小学校では1名、それから三笠中学校では長期が2名と、登校渋りといえますか、来たり来なかつたりという方が2名、萱野中学校においても、不定期で出席しますけれども休むと長期になったりとかということで、来たり来なかつたりというのが2名ということで報告をいただいております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） このコロナウイルス感染症防止対策の長期の休校が原因でなくても、このような子供たちがいるということを想定して、また、学力の保障ということも含めて今いろいろお考えをお聞きしましたけれども、子供は休むことにつながらなかったのですけれども、親のほうの育児放棄とか虐待というような、そのような事例というのは何かなかったのでしょうか。ちょっとお聞きします。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 児童の虐待とか、また、家庭におけるDVということにつきましては、学校教育だけではなくて、教育委員会全体、また、市役所全体の中でケース会議等を含めながら把握に努めているところでございますけれども、中には親の考え方でコロナが怖くて学校に行かせたくないという親もいらっしゃるようですけれども、現在その子は分散登校を経て学校のほうに少しずつ来ているという状況では回答をいただいているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） なかなか指導は大変だと思います。また、教育委員会としては実際に子供を目の前にして直接指導するわけではないので、大変だと思いますけれども、特に教育委員会としてできることは、やはりそういう対応に当たる直接の教員というか教師というか、優秀な教師が一番大事だと思いますので、学力の保障、それから、これからパソコンというか、端末が1人1台ずつ当たるという、このICTに堪能な人材を早めに確保して、もしかしたらそれが縁で、今、長期休校している子供たちもまた学校に戻ったり、学力がさらに高まるということもありますので、とにかく優秀な人材、優秀な教師、たくさん三笠の小中学校にはいると聞いておりますので、もし優秀な教師がいたらできるだけ長くこの三笠市にいてもらえるような工夫、例えば萱野へ行ったら、萱野中学校から三笠中学校にとか、うまく工夫して、とにかく長くよい教師はとどめて、三笠市の子供たちのために尽力していただけるような、そんなようなことを願っております。

また、三笠市で職員として、臨時の職員も配置されていると思いますが、それは三笠市の職員ですので、ぜひこちらでしっかりと優秀な人材ということを育て上げる、またはそういう人を配置するような形で、三笠市の子供にとってはとにかく教師が一番の大事なことになると思いますので、そういう観点でぜひこれから進めていただければと思います。

もう一つ、防災教育の関係ですけれども、大変教材を作っているということで、それができたらぜひ三笠市民にもまた公表できるような形というか、そういうことは考えていらっしゃるのか、ちょっと伺います。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） いろいろと御心配いただきまして、ありがとうございます。

最初の教員の部分でございますが、本当に今、市内の先生方、臨時休校で遅れた時数をやはり取り戻すため、子供たちが早く通常の生活に戻るよう一生懸命頑張っております。

そういう中で、今、ICTという、GIGAスクールの関係でございますが、これについても、これから全国一律に新たなスタートになると思います。その中でやはり先生方は、これから研修等を通して学んでいくと思います。そういう中で、子供たちもやはりパソコンというものでオンライン教育を進めていく中で、先ほど言いました、今度、今までよりも個人的に詳細に先生と会話ができるだとか、そういうメリットだとかもございます。そういう中で、学校に行きたくなくなるような、興味を抱くような、そんな教育ができればいいなというふうに思っています。

それで、教員の関係については、やっぱり人事というものがあります。道教委のほうにも要望もしていかなければいけないですし、市内の小中の先生は、本当に必ず学校にはそういう指導をされる先生がいて、その先生方が他市町村に劣らない本当にすばらしい教育ができる、そういうようなオンライン教育を含めてICTを目指していきたいというふうに考えております。

それと、防災教育についてですけれども、これについては新学習指導要領の中で、今回、防災教育というのをやはり社会、理科、それから国語を含めて、いろんな中で取り入

れて、そして今度新しい指導要領の中では、自分で課題を見つけて、そして自分で考え判断すると、そして解決していくというような、そういうような教育を目指しております。防災教育についてもまさにそのとおりでございますので、やはり自分たちのまちを知って、自分たちの避難所を含めてそういうことをしっかりと、コロナ対策を含めて、マスク、アルコール含めて事前に自分は何を用意しなければいけないのか、そういうものも分かった中で、しっかり判断できるような子供を育てていくということで、今、小3から中3までという形で防災教育のしおりを作って併せて進めているところです。それについては、学校便り、そして広報、それから市ホームページ含めて、しっかり市民の方にもPRできるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。次お願いします。

◎議長（武田悌一氏） それでは最後に、高齢者の移動手段の確保について答弁を願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、3つ目の高齢者の移動手段についてと、移動手段の確保についてということで御答弁申し上げたいと思います。

まず、本市におきまして、高齢者の移動手段につきましては、御質問のとおり、そのほか自家用車、公共交通機関、近場であれば徒歩、自転車、そういったことになろうかと思っております。三輪自転車についての御質問でしたけれども、荷物を積みやすい、そういったような利便性等は確かにあろうかなと思っております。北海道では冬期の降雪等、そういったものがございますので、通年使うということにはならないという、その部分がハンデがあるのかなと思っております。

この自転車につきまして、これは令和元年度の警察庁の統計ということになってございますが、自転車の運転中に死亡された方、約7割が65歳以上の高齢者というようなことが言われてございます。高齢になったことによって、やはりバランス感覚や運動神経の低下というのが年を追うごとにやむを得ない部分かなと。そういったことで、ハンドル、ブレーキ、そういったものの操作がなかなか追いつかないという部分、それから私もそうですけれども、視覚能力というか、目の衰えというのは本当にございまして、自転車、歩行者、そういったものを御高齢になりますと見落とすような事例があるのかなと、そういった原因ということで、その統計書では言っているところではございます。

それから、三輪自転車につきましては、二輪自転車に比べますと、安定性があるように思われております。もちろん止まっているときは本当に立って自立しているのかなと思っております。これも、独立行政法人国民生活センター、そこの調査書によりますと、走行中の挙動が二輪自転車と異なるというのが大きな特徴で、カーブ、そういった形で左右に傾斜した路面を走行する場合、その場合に転倒、そういったような可能性があるかと。そ

のほか二輪自転車では特に意識しないで走っているような横断歩道等、車道の段差、そういったものを乗り越えるときにバランスを崩しやすいと。もちろんスピードが出ている状態でハンドル操作は特に注意が必要ですと、そういったことで転倒の率が高くなるというような報告書が出ているところではございます。

本市では、高齢者に対する施策といたしまして、従来から免許返納での場合の移動手段、そういったものを他のまちでも制度化しているところを踏まえまして、老人クラブ、それから高齢者からそれぞれ御意見を拝聴したところではございます。その御意見の中では、車がないと生活が不便になるので続けられる限り運転を続けていきたいと、そういったような御意見が多かったということも踏まえまして、今年度から導入してございます高齢者の移動手段の確保、在宅生活の維持、そういったものための高齢者安全運転支援装置導入助成事業ということで、新たに実施しているところでございます。

ちょっと調べまして、本州方面では電動アシスト自転車、そういったものの助成、あと数は少ないのですが、三輪自転車も含めた購入助成、そういったものをやっている自治体もございました。ただ、降雪地域では、今調べた限りにおきまして、高齢者支援としてのそういったような制度がなかなか見当たらなかったかなと。これは、多分、冬期の移動手段ということでは、なかなかその期間乗れないというようなこともあろうかなというふうに考えてございます。

このことから、高齢者に三輪自転車を推奨するというところで、先ほど言った安全面での課題、そういったものも多い中で、さらに北海道では長い冬の期間があること、そのほかに、購入助成をしまして自転車を買っていただいたと。そのときの、自転車としての財産ということで、その取扱いを考えないとならないというようなこともございます。そのような細かい取扱いもあろうかと思えます。その辺で慎重にならなければならないものと考えているところではございます。

現段階では、高齢者安全運転支援装置導入助成、このお問合せも多く来てございます。なかなか関心が高いのかなというふうに考えてございます。当面は、この制度に傾注していくということがあろうかと思えます。三輪自転車の要望がどの程度あるのか、そういったことも、今後、老人クラブ連合会、そういったところに機会があるときにちょっと御相談申し上げまして、高齢者の御意見等を伺った上で研究していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

私、まだまだこういう時期に高齢者の移動手段の確保ということで三輪自転車の購入補助という例を出しましたが、いずれにしても三笠市は、前にも畠山議員が何度も話しておりますけれども、移動手段については何とかしていかなければならないと思えます。ぜひ、冬期の問題もありますけれども、本当に雪、一番危ない時期に自転車に乗っている高

齢者もおります。そういう意味でも、決して冬期でも乗れないわけではない。それから先ほど金子部長がお話しになったとおり、三輪自転車の独自のちょっと違う危なさがあるということで、それも承知しております。それも、例えば購入補助と併せて交通安全指導とか、そういうものを含めてやっていけたら可能性はあるのかなと思っております。

私も直接、自転車によるまちおこしというのがずっと前々から私の考えにありましたので、今、唐突に思えるかもしれませんが、これから何度かこのような形で提案していったり、また、皆さん方にちょっと理解を図っていくような活動は続けたいと思っております。これからの三笠市を考えた上で、またまちづくりの大きな一つの何か起爆剤にもなる可能性のある、自転車という、これをぜひ頭に置いてちょっとまちづくりの中に生かせないかなと思っております。急にすぐ補助ができて何とかという場合も含めて、考えが変わったらぜひ取り入れていけるようにしていただければと思います。また私もいろいろ情報を仕入れて、何とか三笠市の何かいろいろの発展のためにも、これはとても、特に自転車、三輪車、四輪車、そんな高い、今、次世代モビリティーといって超小型電気自動車は物すごい高価ですので、そういうものではなくてもっと普通に買えるような形で、三笠市がその発祥になっていければと思っております。今、石炭のいろんな研究もやっておりますので、ぜひこの自転車の研究もちょっとどこかに入れて、新しい自転車作りもいいのかと思っております。

私の意見を言いました。とにかく皆さん方の、市の、まちのこれからの移手段の一助ということで、考えをそこに入れていただければ今回の私の質問の意義はあったと思えますので、ぜひそんな形でよろしく願います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 御意見ありがとうございます。

若干、今、超小型自動車という話も言っておられましたので、我々この高齢者安全運転支援装置導入助成ということで、この助成を考えると、今おっしゃった超小型EV車、これが大手企業から徐々に発売されるようなことを伺っておりますので、金額もやや高いのかなというのはありますけれども、たしか50万円程度はしたかなと。国の助成もございまして、その程度かなということで、この高齢者安全運転支援装置導入助成の中で、それも対象にしているというようなことで御理解いただきたいと思えます。

それから、自転車でのまちおこしということにつきましては、今、私答える立場になかなかないのですけれども、サイクリングが最近はやっておられるかなと、そういったことで、そのほかに自転車を長距離乗ることによる健康上、そういったものもよくなるというようなこともあろうかなと思ってございます。その辺につきまして、やはり先ほど議員もおっしゃったように、高齢者の安全対策、そういったものは従来から消防のほうでもやっておられますけれども、その辺をやはりしっかり高齢者にも、やっぱり冬に自転車に乗られるのは危険だと思いますので、その辺はおやめいただいたほうがいいのかなと個人的に

は思いますけれども、そういったことで自転車について今後どうやって普及していくか、電動つきということになりますと値段もなかなか高い部分もご思いますけれども、最近大分安くなってきているとは聞きますので、その部分含めて考えていかなければならないかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ぜひ検討を続けることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

よろしく申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

ここで、換気のため暫時休憩を取りたいと思います。横の時計で10時55分より会議を開きます。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時54分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和2年第2回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

質問に先立ち、新型コロナでお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げ、現在闘病中の方たちにお見舞いを申し上げます。

また、自粛ということで長期間にわたり不自由な生活を余儀なくされた市民の皆さん、今後もウィズコロナという新しい生活が求められることに対し、エールを送ります。

今回の質問では新型コロナについて質問させていただきますが、幾つかの分野についてお聞きしたいと思います。

最初に、市立三笠総合病院での影響についてお聞きします。

全国的にも、コロナへの感染を恐れて受診が抑制されることが行われています。当市においても、コロナ禍における患者の減少はあったのかをお聞かせください。

また、現在はドクターの紹介でPCR検査ができるようにはなっていますが、市立病院におけるコロナへの相談件数、また、保健所への紹介数についてお聞かせください。

今後、第2波、第3波が起きることが専門家からも言われています。国の言う必要病床数が確保できていない中、一般の病院、とりわけ公立病院にコロナ患者の要請があるかもしれません。三笠市立病院での受入れは可能なのかどうかお聞かせください。

次に、小中学校への影響についてお聞きいたします。

北海道はどこよりも長く休校要請があり、その影響と対策が求められています。夏休み、冬休みよりも、また、入学早々に休校を強いられた児童生徒への指導について、どの

ような形、頻度で指導が行われてきたのか、また、家庭を含めた様子の変化などを把握してきたのか、それらへの対応についても併せてお聞かせください。

開校後、子供同士が会える喜びとともに、不安も大きくあることが指摘されております。児童生徒へのカウンセリングの予定はあるのか、お聞かせください。

授業・カリキュラムの遅れについて、国は学習支援員の拡充を行う予定のようですが、詰め込みになることなく、きめ細やかな取りこぼしをさせない指導が求められます。それには、子供一人一人に行き渡る体制が必要です。さらに三密を避けることから、少人数学級の実現が求められています。お考えをお聞かせください。

シングルマザーをはじめ、子育て世代への支援が必要とされています。国は、児童扶養手当拡充など、独り親家庭への支援を予定していますが、本市としても、就学援助の拡充や学校給食の中学生までの拡大をしてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、観光施設への影響についてお聞きします。

当市の観光施設については、北海道、そして空知の感染状況からいっても、利用の増大が難しく、自粛状況で宣伝も厳しい中においては、市内の利用者増が望まれるところで

す。長期間、自宅生活を強いられた市民へのストレス解消も含めて、市内向けの優待券やバス券支給、ミニイベント開催で利用を促してはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

最後に、中小業者支援についてお聞きします。

市をはじめ、国、道など様々な支援策も行われていますが、さらなる支援、施策が必要です。売上げが減っても固定費の支払いが生じるわけですが、市として独自にできる支援として、水道料金の免除はいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、市立三笠総合病院での影響について答弁を願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、コロナ禍による患者の減少について御答弁申し上げます。

診療報酬でございますが、前年と比較しまして、令和2年3月につきましては、入院が18%減、外来が15%減、令和2年4月につきましては、入院は19%減、外来が14%の減となっております。全国的にも平成31年4月と令和2年4月の比較では、入院が8.9%の減、外来が11.5%の減となっております。

また、4月に緊急事態宣言の解除されていない8都道府県につきましては、入院が11.3%の減、外来が23%の減となっておりますので、当院との比較では、入院で7.7%減少が多くて、外来につきましては9.5%減少の状況でございます。

患者の減少の大きな要因といたしましては、全国的に共通と考えられてございますが、

感染を避けるため受診を控えるなどの外来患者の減、あと転院制限による入院患者の動きを抑制したことによる減少と推測しております。

私どもといたしましては、経営面でこのような状況が続くことを危惧してございまして、新型コロナ対策において、玄関先での検温など、病院スタッフの地道な取組によりまして、市民の皆さんに信頼をいただきまして、安心して通院していただくことにより、経営改善につながるよう努力したいと考えてございます。

次に、コロナへの相談件数につきまして、御答弁申し上げます。

発熱で外来を受診した方は、4月で17名、5月で7名となっております。この方々につきましては、発熱がございまして来院された方で、外来とは別の診療室で医師、看護師が感染対策を行った上で診察を行っております。患者が当院に受診した際において、直ちに保健所へ送ることはございません。医師の診断によりまして新型コロナ感染の疑いがある場合はPCR検査の依頼は行いますが、検査依頼の有無、それと件数、結果につきましては、守秘義務に関わる法令及び個人情報の保護の観点から、当院から公表することはできないものでございます。本件の公表につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の規定によりまして、厚生労働大臣及び都道府県知事が個人情報の保護に留意しながら公表しなければならないとされていることから、北海道のホームページ等で公表を行っているものでございます。

次に、再度感染者が増加したときの受入れは可能なのかということで、御答弁させていただきます。

当院につきましては、感染指定病院ではないため、基本的には入院の受入れはできないということでございまして、感染者が発生した場合につきましては、入院先や搬送方法につきましては、岩見沢保健所で全て手配を行うということになってございます。

岩見沢保健所管内の病院で受け入れできない場合につきましては、北海道が主体となって、札幌市など広域的に搬送することとなっております。

なお、感染患者を受け入れるための設備を有する病床ではございませんが、病棟などでの感染症発生時を想定した場合の緊急避難的に隔離する病室は3室ほどございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初に、患者が減っているということで、全国よりも低い数値も若干出ているのもあるみたいですが、患者さんの対応ではなくても、何か問合せみたいな形で、受診日を延ばしてくれないとか、そういう話とかはやっぱりあったのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 当院におきましては、基本的には外来を控える方は若干おりましたけれども、本人の御希望で多少、4週間の診療にかかる期間のものを6回とかというところの患者さんはいらっしゃるかと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） これは三笠だけでなく全国的なものなので、ただ、今回2次補正で医療に対してかなり手厚く配分されたのですけれども、実際はコロナで受け入れた病院に対しては一応、診療報酬とか、ドクター、看護師にもいろいろ手当をやるとかしていますけれども、三笠みたいにコロナで直接の影響はないけれども、患者さんが減ってしまっただけで診療報酬が結果的に削減されたところには何の補償もないわけですよ。実際いろんな団体も声明を出していますけれども、公立医療崩壊と言われていて、その危機が言われている中で、やっぱりこういうコロナを受け入れる病院ではなくても、やっぱり必要なのですよ。地域の病院はなくてはならない。コロナを受け入れている病院から普通の患者自体が回されるとか、そういうことも考えられるわけで、そのための体制がやっぱり必要だということで、いろんなところで声を上げていく必要があると思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） おっしゃるとおり、全国的に見ても84%の病院がやっぱり減収というあたりで困っております。要望の機会やなんかはこれから種々ございますので、その要望行動といいますか、要望内容がまとまり、そういう機会がございましたら、随時対応してまいりたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ぜひ強く求めていただきたいと思います。

今、国は何かいろいろ言うことがころころ変わるのでございますけれども、今日言ったことが明日は違うこととかがあるのでございますけれども、例えば30万円が10万円になったり、そういうのもありましたけれども、言わばやっぱり国民の声とか、いろいろ業界の声とか、そういうものを反映した中で変えているわけで、やっぱり声を届けていって、ぜひ病院を守るという声も全国的にもあるわけですから、やっていただきたいと思います。

それと、コロナについても、いろいろころころ変わるのでございますけれども、最初は何か外来、よそから来た人とかそういう感じだったのが、結局かかりつけ医が認めればPCR検査を受けられますよ。でも、実際にPCR検査を受けられたかどうか分からないのですよね、例えば紹介しても。なので、よろしくね。

それで、今後なのでございますけれども、PCR検査も、やっぱり国もいろいろ、やっとならば2万件とか増やすようになってございますけれども、まだまだ必要だということが言われています。当市でPCR検査は例えば無理だとしても、抗体検査とか抗原検査というのですか、そういうのはやっていけるようになるのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、先ほどおっしゃられたPCRの保健所の依頼は、私どもは分かっておりますけれども、その結果に対しては申し上げることはできませんということで、御理解いただきたいと思っております。

それとあと、いろいろPCR検査ほか抗体、抗原検査等々、今まさに出てきておりますけれども、当方の院長先生もこの新型コロナ対策に関しましては、いろいろと当初から積極的に動かされてございまして、検査自体もうちの機械で対応できる部分もあったりしますので、当然いろんなことをすることによって、人員やなんかということが物すごい、当然医師も1人つかなければ駄目ですし、看護師さんも1人つかなければ駄目だとかと、いろいろと人力的な部分が心配なのですけれども、いろいろとこれからは対応していかねばならない部分もあると思いますので、いろいろと研究してまいりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 患者さんの安心というか、市民の安心にもつながることにもなるので、ぜひそういうことを研究してやっていただきたいと思います。

それと、今、3床受入れが一応可能だということなのですが、これ一応確認しますけれども、3床って一応ほかからは隔離されている状況とかにはなっているのですよね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 3床確保できているということではなくて、感染症対応の病室ではないのですけれども、もともとインフルエンザが病棟内で発生したときに、そういう方を一時的に避難させようということで、腎センターがあるのですけれども、その上に昔、腎病棟がございまして、そこに、機能的なものは整っていないのですけれども、別に隔離できる部屋が3つあるということで御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 1人でも感染症が出てしまったら、すごく大変だとは思いますが、今後インフルエンザが流行したりとか、風邪が蔓延したりとかと似たような症状のあると、やっぱりいろいろ大変になってくるのではないかなと思いますので、いろいろ大変だと思いますけれども、病院の皆さん、スタッフの皆さん、本当に御尽力をいただきたいと思います。そのことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、小中学校への影響について答弁を願います。

学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 続きまして、小中学校への影響についてということで、まず初めに、休校中の児童生徒への指導をどのような頻度で実施し、また、様子の変化をどのように把握していたかという点につきまして、御答弁申し上げます。

まず、休校中の対応につきましては、全家庭への電話、メール、家庭訪問を基本に対応しております。具体的には、各学校で週1回程度の電話をこれまでさせていただきましたほか、必要に応じて家庭訪問、例えば岡山小学校におきましては、新1年生に家庭訪問かけたとか、各学校によって異なりますけれども、そのほか電話とかメールでの教育相談、ここは課題学習だとか、もともと家庭訪問期間中ということもありましたので、それらも含めてその教育相談を電話やメールで受けていた。それから岡山、萱野では、課題学習の

資料は全家庭訪問で配付させていただいたとか、そういったことで各学校で異なりますけれども、できる限りの状況把握を実情に合わせて、実施してきたところでございます。

なお、児童生徒の中で長期休校が起因して、心身にケアが必要だったケースはございましたが、6月からの通常登校後に、どうしても児童生徒は、発熱をする子が毎日のように見受けられます。これは教育委員会としては、発熱などの感染症の疑いの症状がある場合は、即時に学校から報告をいただきまして、次の日からの対応とか、あと部活動などの出席の有無を判断するために、児童生徒や家庭状況を調査しまして、必要に応じて学校と教育委員会合同で家庭訪問も実施しているところでございます。

教育委員会としましては、学校の現場のみならず、絶対市中感染させないという思いを持って、学校と今、話を進めておりまして、場合によっては市役所の他の所管と連携しながら、現在対応を図っているところでございます。

続きまして、児童生徒へのカウンセリングの予定はあるのかという点について御答弁申し上げます。

児童生徒の適正なカウンセリングを実施できますよう、4月、5月に小中学校全体で11回の教職員向けのスクールカウンセラーを実施しております。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症で、心理的に不安に陥った児童生徒への指導助言、それから分散登校における児童の観察方法などへの助言をカウンセリングさせていただきまして、その場合、児童生徒が必要となった場合に、適正に対応できるように努めてきたところでございます。

なお、6月1日から通常登校を始めておりますが、現在、長期休校に関わって、カウンセリングが必要な児童生徒の報告はありませんけれども、今後も学校と連携して、必要であれば個別にまず対応を図っていくという方針でいます。

続きまして、新型コロナウイルスの対策としまして、三密を避けるための少人数学級の実施についてはいかがかということですが、少人数学級の取組につきましては、平成23年度の学校の統合のときに、授業環境が変わる児童への負担に配慮しまして、国の学級編制基準である1学級40人以下の学年に市費で採用した職員を配置しまして、2学級編制による少人数学級をしてきましたけれども、統合により影響を受ける児童が卒業しました平成26年度に市独自の事業につきましては終了し、以後は国、道の学級編制基準により実施しているところでございます。

また、1学級35人以下の緩和につきましては、国は小学校1年生のみとなっておりますけれども、北海道においては独自政策としまして、小学校2年生まで緩和していましたが、令和2年度からは、授業におきましてつまずきやすい時期である小3、小4の学年に順次拡大することとなっておりますところでございます。

本市におきましては、今後においても、国、道の基準に準拠しまして、少人数学級を進めていきたいと考えております。

なお、感染防止対策につきましては、国からの通知に基づきまして、三密対策、消毒や

換気、健康観察シートによる毎日の確認を適正に行うとともに、教員やその家族も対象にした健康チェックも今現在やっております。それによって、いち早い対応をできるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、就学援助の拡充ができないかという点でございます。

就学援助の制度は、学校教育法第19条に基づきまして、経済的な理由により就学困難な児童または生徒の保護者に対しまして必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としております。市が認定する準要保護者等を対象に、入学準備金、学校用品、体育の実技用品などに、今現在、援助しているところでございます。本市の認定基準においては、道内の35市と比較しましても、上位のほうの対応を図っている状況であるため、当面は現状の基準により取り扱いしたいと考えているところでございます。

なお、制度の周知につきましては、広報みかさに掲載するとともに、各学校を通じまして保護者にお知らせし、必要に応じて学校に相談いただける体制となっているところでございます。

続きまして、学校給食費無料を中学生まで拡大できないかという点でございます。

現在、実施している小学校給食費の無料化については、市予算全体の中で調整してきたものでございまして、中学生に対しては三笠中学校吹奏楽部への札幌交響楽団の派遣や、野球は北海道日本ハムファイターズ、それからサッカーについてはコンサドーレ札幌に委託するとともに、市営塾対策として学力向上未来塾推進事業に取り組むなど、本市独自の特色ある事業を実施しているところでございます。

教育委員会としては、経済面だけではなく、子供たちが生きていく上での大切なスキルを身につけることとも考えていることから、学校給食費の中学生への拡大については、市政の全体の中で議論を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） まず、休校中の対応ということで、いろいろ教材を各家庭に渡して、いろいろやってもらったみたいですがけれども、どのぐらい行われていたかとか、そういうのは分かりますか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 休校に伴いまして、学校現場ではいつまで休校になるのかとか、どのような形になるのかという誰も経験したことのない中でございましたので、本当に家庭学習の資料を作るのに苦慮しているということは、学校現場からの話としては聞いております。

その中で、可能な限りの家庭学習をしていただくということで、2週間に一遍程度は家庭学習をしてもらったものを、また学校にバックしてもらったりだとか、その中で学校のほうで子供たちの状況をつかんできたと。今現在、6月1日から授業が再開しておりますけれども、やはり家庭学習をしなかったというお子さんもいるということのこともあり

ますので、そこはそのままではなくて、個別に今、担任の先生も含めて対応していただいているというような状況で報告はいただいているところです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 2週に1回把握していたけれども、結局、見逃されていたわけですか、やっていない子供がいたというのは。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 見逃していたわけではなくて、やはり出ない場合は、電話だとか、そういったことで教育相談をかけながら、保護者の方とも調整して、きちっと学習をしていただけるよう取り組んできたということでの報告を受けております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 実際には、でもできていなかった部分もあって、やっぱり長期間の休みだからなかなか難しいところではあるし、先ほどお答えありましたけれども、萱野とか岡山とか、やっぱり子供が少ないところでは、きめ細やかな指導というかが可能なのでしょうかけれども、やはり40人近くいるとかなり厳しい面もあるかとは思うのですけれども、ただ、いろいろ言われていますけれども、やっぱり生活習慣という意味では、そういう勉強をしていくということは必要だったのだという認識はあるのですよね。それはお持ちでいろいろ指導に当たっていたということは、確かなのですよね。だけれども、それをできなかった部分もあることを、学校の現場とか、そういうところで検証とかはされているのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 学習が全く進んでいない子がたくさんいるかということになれば、そういうことではなくて、やはり休校になる前から学習支援もしくは学習意欲等でしっかりと指導しなければならない子供たちがいたということで、現在そういう子供たちには、見逃しているということのままではなくて、担任の先生または学校、教頭も含めて、家庭に連絡をしながら、学習を進めるための教育相談というものをしっかりやってきたというところでの御答弁になります。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後、本当詰め詰めの授業になるわけですよね。もう夏休みまでには追いつくのだという形でやるとしたらね。はっきり言ってしまえば、そういう子供たちは置いてけぼりになるというふうに見えてしまうわけですよ。何かその辺の対策とかどうなのですか、考えているのですか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 本来、教育委員会としては、年間のカリキュラムが全てできることが一番望ましいという判断は、学校現場とも私たちは一致しております。

ただ、非常に4月、5月で余剰時数を除くと100時間足りないという状況をどうやって改善すべきかということなのですからけれども、まず1つ目は、今回、夏季休業について

は、各学校ごとに7月末もしくは8月の第1週ということで、取組が違ったということなのですけれども、これは教育委員会として各学校を1件ずつ回りながら、一律の方針ではなくて事情に合わせてやりましょうと。可能な限り、子供たちに校外授業、例えば今、悩みとしては、卒業アルバムに載せる写真すらもできないのではないかと、いろいろある中で、可能な限りそういう機会を、勉強ばかりでなくてそういう活動もきちっとやりましょうと。その中で、土曜日は児童の負担を減らすためにやらない、そういったことで体育祭だとか運動会が一部中止にせざるを得なかったのですけれども、そういった思いで可能な限り、勉強ばかり詰め込むのではなくて、目標を7月末というふうに持ちましたけれども、実際8月の第1週までということなのですが、しっかり学校と協議して、子供たちにいい授業、学びの質というか授業の質というか、しっかりとそこは確保しながら図ってきたというのがこれまでの取組になります。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 100時間を解消するというかあれするのではなく、今、勉強できている子に合わせて100時間でやるということになってしまうのではないかと。結局ついてこられない子は、さらなる遅れが生じるのではないかとということを懸念するわけですよ。その辺は何か考えているのですかと聞いているのです。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 私たちとしては、教科書を駆け足で進んで時数を取り戻してくださいということの方針としては持っていません。ですので、そこは学校現場にも含めて、子供たちがしっかりと授業の質をきちっと確保できるように取り組みたいというのは、学校の教職員も同じような思いを持っています。

ですので、駆け足でやってついてこられない子はそのままということではなくて、そういうのをしっかり対応していくという方針で今やっておりますので、ついてこられないという児童生徒がいないよう、取り組んでいきたいというところでの御答弁になります。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 精神論は分かりましたけれども、体制は何か取るのですか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） コロナのこの件につきまして、増員をすとかということとは現在していませんけれども、現体制の中でこの時数を取り戻すためには、例えば三小でいきますと、三小祭りをやめるとかやめないだとか、そういった文科省で定められている標準時数をしっかりと確保しつつ、そのほかに校外活動だとか特別活動というのがございますけれども、そういうのを少しずつ削りながら定められている時数を取り戻すという対応を図っておりますので、特段対策とかというよりは、今までのことを少し、やむなく授業等をやめて、時数のほうの取戻しにかかっているという状況になっております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そうなると、やっぱり犠牲になるのは子供ではないかなと思いま

すよ。結局、詰め込みという感じにならざるを得ない。いろいろ楽しい行事というか、授業以外のものというのもなくなって、もう授業だけの学校になるわけでしょう。そういう中になると、やっぱり精神的なケアというのも必要にならないかなということもあるので、すけれども、その辺は何か考えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 前段にも申し上げましたけれども、文科省が定めている時数を取り戻すため、この7月末まで実施するということは、私たちも一切思っておりませんので、可能な限りクラブ活動だとか部活動、それから先ほども言った、三小においては小鳥の村だとか三小祭りだとか、特別に学校ごとに持っている行事がございますので、そういったものはしっかりやりながら、体育祭とか運動会だとか、それから参観日だとか、そういった予定したものがちょっと消えておりますけれども、それにかかる時数も結構ありますので、そういったことを縮小しながら、ただ体育祭、運動会だとかというのは、2学期に体育の授業を使って保護者を入れて、運動会、体育祭まではいきませんけれども、そういったことができるように、今、学校と詰めているところでございますので、可能な限り私たちとしては予定していたものが、多少形は変わるかもしれませんが、やっていきたいという思いで、今、取り組んでいるところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 国も2次補正の中で、教員の増員と学習指導員を増やすということを行っています。ただ、国の言っているのは、教員、小中10校で1校に1人ということでしょう。そうしたら三笠に来るかどうかわからないし、来てくれる分にはいいけれども、先ほどの話ではないですけれどもIT活用とか特化した先生とか来てくれればいいですけれども、でもやっぱりもっともっと本当に子供一人一人に寄り添ってやっていくには、教員を抜本的に増やすと。もう20人学級にせよという声が結構ちまたにあふれてきています。

先ほども言ったのですけれども、国はもうころころ方針を変えるというところもあるのですけれども、今、一応2次補正予算で何に使うかわからない10兆円を出しているわけです。ですから、やっぱり町から声を上げて、教員を増やせと、子供をやっぱり守ろうと言う声を上げていく必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕次氏） 教員の数ということなのですが、これはもともと、今、教員の成り手が少ない中で、国が採用するという形であっても、なかなか現状はすぐ来て、それがすぐ実践でできるかといういろんな問題も、学校現場に聞くと出てきております。

それと、もともと少人数学級というのが、国が当初中3まで拡大しようということで、小1でストップしてしまったと。そして今も北海道においては、2年生まで緩和はしてい

たのですけれども、今年から順次3、4年生まで、ここはつまずきやすいという学年であるということで、そこを私たちも期待しているところなのですけれども、もともとやはり教員1人当たりにかかるお金というのが600万円程度、そういう大きなお金が出てくると思います。それは市で負担するものではなくて、やはり今回コロナにおいて、必要な教員含めて、それは私ども国へきちんと道を含めて段階的に少人数学級を進めていって手厚い教育をしていくというのを要望していかなければいけないと思いますし、私どもだけでは解決できる問題ではないと思います。

確かに今、先生たち、何とか取り戻そうということで子供に向き合って、やっぱり担任の先生、学校全体で進めておりますので、この辺については次の、いつ何が起こるか分かりませんので、そこを含めて十分認識した上で先生方は進めておりますので、私たちもしっかりバックアップしながら今後進めていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 考え方は大分あれなのですけれども、そういうのが望ましいということで捉えましたけれども、ただ、三笠だって岡山小学校で配置しているわけだし、今回は本当やっぱり小学校6年生ぐらいはやってもいいのではないかと思ったりしますけれども、小学6年生、中学3年生あたりはね。

それで、さっきも言いましたけれども、国は10兆円というお金があるわけですから、それで今あまり成り手がいないという話しされていましたが、退職教員とか教員の免許を持っていて教職に就いていない方も大勢いらっしゃいます。コロナ禍でこの事態ですから、やっぱり子供を守るために協力してくれと言え、成り手になってくれるのではないかと思います。ただ、その辺はやっぱり国に要請していくというのが筋なのは、そのとおりだと思います。

それで、貧困家庭というか、そういう問題で、先ほど就学援助は三笠は結構手厚くやっているのだからと。そんなことないでしょう。だって三笠、今、多くの自治体でPTAとか生徒会費とかクラブ活動費、やっていますよ。だから、そのぐらいやってもいいのではないですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕次氏） 今おっしゃった点でございますけれども、実際、就学援助制度というのが、御存じだと思うのですけれども、生保基準の1.3倍というのが私ども今出している基準なのですけれども、財政事情が厳しくて1.1とか1.15とか、そういうまちは全国で3割ぐらいございます。そういう中で私たちは、まず率的には十分な一定の収入の人を拾っているなというふうに思います。

それと、今おっしゃった部分、生徒会費、PTA会費です。今、実際に、うちでして特色あるのが通学費、これがスクールバスとか統合した関係で、そういう助成をしております。これについては全国的には2割から3割いかないぐらいの率でしか自治体で補助して

おりません。

それと、体育スキー授業、うちはスキー場がございまして、スキーなんかの補助もしております。これも体育実技費も3割いっておりません。そういう中で私たちは、こういう部分に手厚く特色を生かした補助を充てることで、より高い基準の1.3ということの部分と、それと25年度基準、保護の部分の負担率が上がる前の部分で進めておりますので、道内でも上位におりますし、決して手薄いだとかということではなく、手厚い支援をしているというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 生活保護の基準も低い中での1.3だから、高いところの1.3とは全然違うわけですね。同じ財政事情な感じで赤平市は相当厚くやっているわけだから、できないわけなのですけれども、その辺あれなのですけれども、やっぱりこのコロナで苦しんでいるところが、そういう家庭というか、シングルマザー含めて非正規のところということで考えれば、やっぱりそういうところに支援ということを考えてもいいのではないかと、本当に考えていただきたいと思いますが、そういう回答なので次に行きますけれども、学校給食の問題、これももう何回もやっていますけれども、そういう何かいろいろごちゃごちゃほかでやっているからあれなのだという話で、学校給食だって実際やっているところはそんなに多くないし、三笠としてもいろいろやっているところは誇りに思う。

ただ、今年から何か、私、本当は反対しようと思ったのですが、1回払って商品券でという形になるわけでしょう。だから、それはちょっと反対、本当は後退というか、だから就学援助の人たちは学校に給食費を払わないのだし、ほかの人は払ってという形でやっぱり分断とか生まれるしと思ったりしたのだけれども、ただ、そういう給食費を商品券であれすることによって経済効果を求めるという話があるのではないかと。そう考えれば中学校にも拡大という道が開けるのではないかと考えていたのですが、そのあたりどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 学校給食費の中学生の無料化につきましては、本市の移住・定住施策に関わる子育て世代に対する支援策の全体的な枠の中で考えていく問題でございまして、移住・定住施策につきましては、今年の3月いっばいで時限立法といたしまして期限を迎えたことから、昨年度検討して、今年の3月議会におきまして、第8次総合計画が終了する令和3年度までの2年間の時限立法として、各事業につきまして予算提案をさせていただいております。

この見直しの考え方といたしましては、限られた財源の中で移住・定住施策にとってより効果的な施策への見直しを行うということで検討した結果、新たな事業といたしましては、子供の医療費の高校生までの無料化、幼稚園、保育所の副食費助成を新規事業といたしまして、今年度予算化をさせていただいております。

事業の優先順位の考え方といたしましては、新規に新設事業として、今住んでいる方、

それから、これから移住してくる方、そういった幅広い年代層が対象となる事業といたしまして、子供の医療費の高校生までの無料化を選択したという状況でございます。

この財源といたしましては、国の保育所、幼稚園無償化事業に伴う本市独自の保育所使用料の助成事業と、幼稚園授業料等の助成事業の減額分や、既に充足してきております民間アパート建設への助成事業の中止などの財源によりまして、今回の新規事業を実施しているという状況でございます。政策的予算の一般財源ですとか起債の枠の関係から全体的な事業バランスを考えたときに、現段階では、ほかの移住・定住施策については難しい状況というふうに判断をしております。

それと、今後の政策的な予算を組んでいく中での懸念材料と申しますか、今回の新型コロナウイルス感染症の関係ですね。国は2回の補正予算といたしまして、御存じのとおり57.5兆円の過去の例のない財政支出を行っております。この財源につきましては、全額国債で賄うということが言われておりますけれども、今後、交付税等に大きな影響が出ることも懸念をされておまして、そのような事態になりますと、基金はあるとはいえ、事業費の財源が確保できるかという問題も懸念されていることでございます。このような事態が生じた場合につきましては、移住・定住施策も含めまして、事業全体の見直しも考えなければならないのかなという、そういう懸念材料もあるということも考えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 長々と説明いただきましたけれども、今回ちょっとあれなのですけれども、やっぱり長い間休業あったから、やっぱり子供の昼食代というか、そういうのが相当かかったということがあって、だから、そういう意味では、それへの後づけではないけれども、後払いではないけれども、そういうのがいいのではないかと思ったりもしたわけですけれども、ただ、今後の財政的な不安もあるのだということもあります。

ただ、今回やっぱり第2次補正で臨時交付金が1次補正の1兆円から2兆円へ増えたということで、配分どうなのかまだ……、決まったのかな。決まっていなんでしょうけれども、ただ、1兆円で8,800万円ですから、単純に考えれば1億6,000万円、使い道がどうかというのは確かにありますけれども、市民への何か支援というのは、これから拡充できるのではないかとということも期待されているわけです。それを期待しまして、次に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 次に、観光施設への影響について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私から、観光施設への影響について御答弁をさせていただきます。

当市の観光施設である鉄道記念館やファミリーランドみかさ遊園などにつきましては、4月7日に国から新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出され、各施設の休業要請に

基づき休館をしてございましたが、その後、宣言が解除され、5月26日から開館したところでございます。

例年では、5月の鉄道記念館の来場者数は約3,800人、みかさ遊園につきましては約2,600人でございますが、今年の5月26日から6月5日の11日間のデータではございますが、鉄道記念館には216人、みかさ遊園には668人お越しいただいております。道内での新型コロナウイルスによる感染がまだ収束もせず、外出を自粛している状況の中、このことを踏まえ、多くの方に足を運んでいただいているのではないかと考えております。

来場者につきましては少しずつ回復傾向にあり、また、北海道の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針では、6月19日よりステップ2に入り、道外からの往来も緩和される予定ではありますが、昨年ベースに戻るには時間をやはり要すると考えております。

このことから、市民の方にもお越しいただければと考えておりまして、足を運んでいただく手法といたしましては、例えば野外博物館で7月から10月に行うガイドDayで市民の方には割引をさせていただくとか、あと外出を控えていたこともあり、ストレスやフラストレーションを発散できるように、バス券の配付ではなくバスを用意させていただきまして、市民限定のステイ三笠ツアー的なものを開催して、各施設や市民も知らないポイント巡り、これに、テークアウトを始めたお店とかございますから、こちらのほうも絡めて何かできないかというところを現在スタッフともアイデアフラッシュをしている状況でございますので、来場者数の増加を目指して努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今のを若干聞きます。

バスを用意するというのは、時間で回るとのことなのか、それとも町内会でとかそういう申込みがあるとか、そういう。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 市民の皆様を何点かのところでお乗せさせていただいて、うちの観光施設を回るといような形で考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ぜひそういったことで進めていただきたいと。

次に、すみません。最後。

◎議長（武田悌一氏） それでは最後に、中小企業者支援について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 引き続きまして、中小企業支援について、水道の減免の考え方について御答弁させていただきます。

市内には316社の企業がございまして、そのうち291社が中小企業でございます。この中小企業で多く水道を使用している企業は、電子部品や食品加工などを行っている製造業でございまして、ほとんどが当市の工業団地内の会社でございます。

工業団地の会社で組織する企業会側に新型コロナによる影響などを伺っておりますが、一部の工場で売上げが減少している企業はありますけれども、その一方で受注が増加しているものに切り替えたり、生産ラインを工夫したりというところで、皆さんいろいろと御努力されてございまして、全体を見た中では、現段階における売上げ自体は横ばいと聞いております。

2月28日に北海道で緊急事態宣言が出され、外出を控えるよう、また、休業要請が出され、影響が出ているスナックなどにつきましては、水道の使用状況を調べてみますと、ほとんどの店舗が基本料金内で収まっており、当市独自の制度設計をさせていただきました小規模事業者等持続化給付金の算定に当たったベースの中で、お店のカラオケのリース料だとか、あと水道の基本料金だとかという、この辺の固定費分の3か月から4か月分の半分を想定した額を支援することとして、10万円ということで設定させていただいたところでございます。

あと、企業で働く従業員に対しましても、各種国のほうから施策が打ち出されていることから、さらなる対策としては、水道料金の減免措置よりも他の対策を講じたほうが、当市の場合はいいと考えまして、今回の補正予算で御提案をさせていただきます市内購買力促進対策事業を市民の方にも御協力いただいて、市内経済の回復を目指して、間接的に市内事業者への支援を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 水道料金とかは別に、市でやった給付金で賄えるようなあれだからいいのだという回答だったと思いますけれども、今後やっぱり、でもいろいろ困っているから、いろいろ支援策が出てくるわけですね。今後も、だからさっき言ったように、1億何千万か分からないけれども来るわけで、そのときにやっぱり支援策を打つわけでしょう。だから、それを考えると、やってもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今、国のほうでもいろいろと2次補正で支援策を考えてございますけれども、うちといたしましては、どちらかというと緊急事態宣言が出されて、その後、市内で困っている業種といいますと、やはり飲食店と、あと宿泊業、ここの辺が売上げが減少しているところが多いというところもございまして、我々としては何とかここに支援を充てていきたいというふうに考えていますので、私ども所管としては、飲食店つきのプレミアムを打って、そこで経済回復をさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 時間ですので、終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩を取ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時54分

再開 午後0時59分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般通告を継続します。

7番谷内議員、登壇願います。

（7番谷内純哉氏 登壇）

◎7番（谷内純哉氏） 令和2年第2回定例会に当たり、通告順に従い質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

冒頭、このたびの新型コロナウイルス感染に伴い、昨日現在925人の方の貴い命が失われました。亡くなられました方に心よりお悔やみ申し上げます。また、多くの方々の感染、入院されている皆様の完治と、新型コロナウイルスの感染が早期に収束に向かっていくことを願うとともに、医療に関わる医師、看護師、関係者の皆様に心からの敬意を表したいと思います。

また、国よりの臨時給付金10万円について、三笠市では早期の対応をしていただきました。市長はじめ職員の皆様に、市民の一人として感謝申し上げます。

さて、このような初めてのことの対応の中ではありますが、質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、市立三笠総合病院についてであります。

この春、人事異動のため、院長が小児科医の服部哲夫先生に替わられました。どの企業でも、指導者、長が替われば、雰囲気や体制が変わると思われまます。院長が替わられ2か月ほどたった今、市立病院の医療現場の体制が変わったのではないかと思えますが、今の現状をお聞かせください。

次に、総合診療科の設置への考え方についてであります。

三笠市においては、高齢化が進み、車を持たないお年寄りも多い中、市立三笠総合病院がなければ、住んでいてよかったと思うまちにはならないと考えます。

そこで、どの科に診療すればよいか分からないという患者さんもいると思われまます。適切なアドバイス、診療を行えるよう、診療医の指示を仰げるようにと考えます。現状では、医師の確保がままならない中ではあります。また、総合診療医自体も不足していることも承知しているところではあります。その考えがあるのかお聞かせください。

次に、救急体制についてであります。

広報みかさ2月号で救急についての流れについては載っていましたが、以前から救急体制については他市の病院と連携しており、市長が現在も医師確保に努めていただいていることと思いますが、十分な体制づくりにより救急体制を整えるのは、現状では難しいのではないかと思います。病状によっては、他市の病院に頼らざるを得ない状況だと思いません。

そこで、現在、市立三笠総合病院でできること、処置できないことを整理して、消防本部との連携を密に、できないことはすぐにほかの病院へ搬送できる体制が重要と考えますが、その考え方をお聞かせください。

次に、市営住宅の充実についてあります。

市営住宅の管理体制について、新しく市営住宅に住まわれる方が入居されたときに、快適に思われる体制づくりが必要と考えますが、入居前にどういった改修や掃除などを行っているのか、現在の体制についてお聞かせください。

また、現在入居している住宅について、例えば畳の交換などのような対応を行っておられるのかについてもお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わります。

よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは初めに、市立三笠総合病院について答弁願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 医師の体制と意識についてということで、答弁申し上げます。

6月の広報にも院長先生が載ってございましたが、子供を診るのが生きがいとおっしゃっているような先生でございまして、小児科の診療を担当していただいている服部先生に4月1日付で院長に就任していただいております。院長先生からは、小児科医療に携わってきた経験や人柄などから、柔らかくて丁寧な言葉を用いて職員に指導いただいております。

現在、病院は新型コロナウイルス感染症の問題に直面しておりますが、院長先生につきましては、就任されてからこの問題に対しまして、先頭に立って対応されてございます。日々、関係職員との意見交換、院内の現状把握、また、日一日と変わる新型コロナウイルスに関わる情報収集、そして院内にウイルスを入れないための対策を行っていただいております。これらのことを通じて院長先生の人柄が院内のスタッフにも伝わりまして、非常に信頼度が高まっている状況でございます。

また、内科外来におきましても、3月末で退職した医師2人に代わりまして、札幌の天使大学の元学長でございました武蔵先生と、民間派遣企業からの紹介で小前医師に来ていただいておりますが、お二人とも患者の話をよく聞いて患者目線で対応していただいていると、現場スタッフからも伺っております。現場のスタッフに対しましても、どんなことでも相談に乗ってくれて、的確なアドバイスをいただいていると伺っております。

て、患者さん、それと医療スタッフからも非常に評判がいいという状況でございます。

続きまして、総合診療科の設置の考え方でございます。

総合診療科につきましては、風邪や軽い腹痛などの日常の病気の診療のほか、どの診療科を受診していいかわからないとか、複数の症状が出ているという場合に、診断を行う専門の診療科でございます。総合診療科は、まず患者さんを最初に引き受けて、必要に応じて専門医につなぐことも役割でございます、専門医の一つとして認定されてございまして、その役割が大きく注目されていると認識しているところでございます。

これまでに当院では総合診療医は勤務した実績はありませんけれども、現在取り組んでいる医師の招聘活動の中で、そのような医師を確保できれば、医療サービスの向上という視点で、総合診療科の新設についても研究してまいりたいと考えてございます。まずは現状の医療体制を守っていくことが大切と考えてございまして、そのためには、大きな課題であります医師の確保にしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、救急体制についてでございます。

まず、当病院に搬送されることが基本となりますが、その病態によりまして、個々対応してございます。例えば、病状の内容がかかりつけ医で治療しているものと同じ場合は、直接かかりつけ医のいる病院に搬送する場合もございまして、また、専門的な症状や外科とか整形外科の疾患につきましても、状況に応じて搬送先を決めているという状況でございます。

これからも搬送先の連携している病院とか、消防本部と連携を密にして、市民が安心できる救急体制を守っていきたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 同じく、救急搬送体制ということで、答弁申し上げます。

救急搬送体制としましては、救急隊は緊急を要する傷病者に対しまして、状態が悪化しないように適切な処置を行い、速やかに医療機関へ搬送しなければならない、このことを基本としております。救急告示医療機関であります市立三笠総合病院への搬送が基本となりますけれども、市外医療機関にかかりつけのある患者も少なくありません。そういう場合は、隣接市であります岩見沢市や美唄市の医療機関については、直接搬送できるものとしております。しかし、かかりつけの病院であっても、病院側の受入れ態勢や傷病者の症状から、地元の医療機関で診てもらうようにと医師のほうから指示されることがありますので、その場合は市立三笠総合病院に連絡し、受入れをしていただいております。まれに、南空知の医療圏域ではなかなか対応できない専門性を伴う傷病者の搬送がありますが、この場合は、かかりつけ医療機関の医師から助言を受けるなどして救急隊が病院を選定しまして、その状態を家族、患者に説明して同意を得て、札幌市や砂川市の医療機関に直接搬送することがあります。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） どうもありがとうございました。

それでは、順番に再質問させていただきたいと思います。

服部先生が院長になられて、大変何かそのように病院がよくなっているのではないかと
いうことだと思えますけれども、前任者がどうのこうのではなくて、すごくいい体制に
なったのではないかと。

先週火曜日に、私もちょっと皮膚科に行ってきました。大したことはなかったのですけ
れども、そのとき看護部長が自ら検温していただいて、すごく患者さんとも、にこやかに
対応しているのを見まして、何か雰囲気が変わったのかなという思いがひとつあります。

また、多分、出張医の女性の先生だと思ったのですが、それが小前先生ですかね、皮膚
科は違いますかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 小前先生は内科の医師でございまして、議員おっしゃっ
ている先生は、札幌医大の出張の先生かと思われま。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） すみません。失礼しました。

たまたま出張医の先生だと思うのですけれども、いい対応をしていただいたものではな
ら、実感したところでございます。先ほども言いましたように、やっぱり上に立つ人が替
わるとこんなに変わるのかなというのを実感した次第であります。

ちょっと昔の話になりますが、西城市長が病院にいたときに、患者さんのために雪像を
作ったり花を植えたりして、あれは多分、西城市長が現場にいたときに、初めて雪像作
りをしたのではないかと思います。今、患者さんに向けて、そういったコミュニケーション
というか、楽しい、病人ですからあれですけれども、少しでも和らいでもらえるような行
事等を何かやっていますかね。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 今ほど議員おっしゃっていただいた雪像作りは、私も市
長が当時課長でいらっしゃったときにその部下で、一番最初に始めたものなのですけれど
も、その後も引き続き、20年以上たつと思うのですけれども、雪像とか、あと夏に、今
ちようにやっていますけれども、ガーデニングということで、病院前の中庭に椅子とか花
を飾って、病棟から、上から見て患者さんが癒やされるといいますか、そういう環境をつ
くっておりますし、それとあと院内のロビーでは、先生方が撮った写真を展示したりとか
という、これからも工夫しながら、患者さんがなるべく和んでいただけるような環境はつ
くってまいりたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 病人の方は病気ばかり考えておられると思いますので、そういう
癒やしの部分もできる限りでやっていただければなと思います。昔は中学生の吹奏楽部が

演奏したりとか、僕も当時PTAの関係もしていたので、よく生徒と一緒に行ったのですが、重症患者の人は音だけ聞こえるのかなと思いながら、いいことをしているなと思っていたことがあります。

さて、再質問ですけれども、昨年から市長が一生懸命各地に出向いて、医師確保のために動かれていますけれども、現在も医師確保のために動かれているかと思いますが、どのような感じなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 今年の3月末、先ほども申しましたけれども、2名の内科の先生が退職されて、今のところ大学から代替りの先生は派遣されておりません。ただ、4月の初旬には市長が派遣元の札幌医大のほうに訪問いただいて、直接教授と面談して医師の派遣について要請していただいておりますし、事務局のほうでは、5月の末に札幌方面の関係機関、北海道医師会等を、それと6月1日、2日と上京いたしまして、自治体病院協議会等の関係機関とか、以前に勤めていただいていた医師と面談したりとかしてございまして、ただ、こういう時期でございまして、なかなか相手方に失礼かというような問題もございまして、その地域の感染状況を見極めながら、積極的に医師の確保について活動を、これからも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 御苦労されているかと思いますが、これはもう三笠市民にとっても大事な病院でありますので、その辺は今後とも活動されていくように、よろしく願います。また、こういう新型コロナウイルス感染の状況ですから、自由になかなか行ったりできない部分もありますけれども、三笠ではもう高齢化が進んでいる中でありますので、ぜひその活動は続けていっていただきたいと思っております。

また、出張医の方がすごくいいというお話がありますけれども、市民の方のお話をよく聞いていただいていると、その部分に時間をかけて、出張医の方がちょっと余計な時間が増えるのかもしれませんが、それは市民のサービスなので、ぜひその辺はよく、そのままの状態、市民の、患者さんの話をよく聞いてあげてもらっているように継続していただきたいと思っております。

それでは、次に行きますね。

総合診療科の設置の部分なのですが、以前、大変申し訳ないのですが、テレビで見て、ちょっとその先生の名前がなかなか調べても調べ切れていないのですけれども、これからの診療体制については、総合診療科の医師がすごく求められているのだよという話がありまして、なかなか地方にそういう若い先生方が来ない状況があると。でも、その中で若い先生は中心部で結婚されて子供できて、そういう場合は都会で仕事をさせていただいて、子供に手がかからなくなったときには、地域地域に合った先生方を送り出している、そういう何かネットワークがあると、そういうテレビ番組があったのです。そういうところに、ぜひ三笠もそういう機会があれば、そういう先生方の協力も得られるのではないかなと勝

手に個人的には思っていて、そのことを今、一生懸命探しているのですが、なかなか分からないところがございますが、診療科の医師についても併せて招聘しているということでもよろしいでしょうか。その辺、ちょっと。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 私ども、診療科、12科ほどございまして、基本的にメインで先生方に勤めていただきたいところは、内科と、できれば外科の先生も2人ほど誘致できればありがたいと思っていますし、あと整形やなんかも、今うちのまちは高齢者がたくさんおりますので、転倒とか、今、フレイルとかサルコペニアとかというものが求められておりますので、できれば整形の先生も常勤でいらっしゃると非常に助かるなど考えています。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

個人的なことになりますけれども、札幌に友人がいます、その中に医師が2人ほどいます。クラス会で会うぐらいしか会ったことはありませんけれども、ぜひ自分のこの立場で、三笠が困っていることを伝えて、何かのきっかけになったらと、今、考えております。少しでも力になればと思います。よろしくお願いします。

次に、救急体制について再質問させていただきたいと思います。

以前は、今、答弁にありましたように、一度、市立三笠総合病院に搬送されなければならないということが条件だったと思うのですが、今お聞きしたところ、かなり柔軟に対応していただいているのかなど。そして、消防署の仕事として査察がありますよね。今は全体的にされていないということで、独居老人についてはちゃんと把握をしていると、その独居老人については、しっかりとそういう救急の場合には対応できる状態にあるのだというふうにお聞きしました。

ちなみに、救急救命士の人数は、今現在、何人いらっしゃいますか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 救急救命士の数は、現在12人でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 救急救命士の方は、大変厳しい試験を受けてなっていると思うのです。そして、市の補助もいただきながら、その中の何人かはなっていると思います。そういう意味で、救急救命士と市立病院が本当に密に連携しながら、三笠市民の命を守っていただく、これは本当に大変なことだと思いますので、その辺は病院と密に、本当に何でも話し合える、それぞれの立場で話しして一番いい方法を考えられるように、これからもそういう活動というか、情報交換をしていただきたいなと思います。

近々なのですが、そのように一定のルールで搬送されていったと思いますが、近々の話では、岩見沢、三笠、それぞれ受入れが困難だということか、いろいろあって札幌に直接行ったと聞いているのですが、そのときの状況をちょっとお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 先ほどの答弁のとおり、基本は直近である救急告示病院であります市立三笠総合病院に搬送することを基本としておりますが、現場到着時に救急隊が症状を観察した結果、専門的な処置が必要であるという判断をしたところでございます。岩見沢市の専門的な処置が可能である病院に受入れ要請をしましたが、やはり満床等の理由で、その病院は受入れができませんでした。そこで、近隣に専門的な処置ができる医療機関がなかったことから、ふだんから顔の見える関係を構築しております札幌市の病院に患者の状況をお伝えしたところ、受け入れますよというお返事をいただいたものですから、その旨、家族の方に説明して同意を得たところ、札幌市の医療機関に搬送したという経過でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

三笠一市民、そうやって助けていただきまして、ありがとうございます。今、元気でいるようでありますので、ありがとうございます。

救急体制については、以上で終わらせていただきます。

市立三笠総合病院については、これで終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

次に、市営住宅の充実について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私から、市営住宅の充実について答弁させていただきます。

市営住宅につきましては、退去する際に入居された方が清掃を行っていただき、市に返却することとしておりまして、その後、建物内部に損傷がないかを確認し、修繕等が必要な場合、入居されていた方に対応をお願いしております。新たに入居の申込みがあった場合につきましては、その住宅内部に損傷がないかなど再度確認をいたしまして、引渡しを行ってございます。内部清掃につきましては、民間住宅のように専門業者によるハウスクリーニングは行っておりません。

また、入居されている住宅につきましては、毎年、計画的に市営住宅の改修、改善事業といたしまして、灯油の配管や給排水、屋根のふき替えなどの対応は行ってございますが、住宅内部の畳の入替えだとか、リフォーム工事につきましては行ってないというところが現状でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

その中で、ぜひ市外からも来る方がいられると思いますので、快適な環境にしてい

きたいと思います。

それでもう一つ、現在、入居されている方々については、どのような改善をしているのかお聞きしたいのですが、その中で入り口の風よけだとか、屋根のペンキを勝手に塗ったとか、その辺のことが多分あるかと思うのですが、今、現状はどのようにされていますか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今、入居者が御負担してやっただけの物につきましては、畳の表替えだとか、あと破損したガラスの取替え等の軽微な修繕とさせていただいておりますし、これは条例にも定めておりますし、あと重ねて入居時に取り交わす契約書にも、そのことは記しております。経年劣化等による損傷等につきましては、入居者に瑕疵がないものにつきましては、その限りではございません。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 一般的なアパートとかを借りたときに、敷金が例えば2か月、3か月、そして出ていかれるときには、やっぱりその敷金を活用して元どおりにして、そこにかかった掃除代だとか、そういうのにかかった分については、そこから引いて借りた人に返す、そういうのが一般的なのですが、三笠市では、今、答弁いただいた部分については、専門的なハウスクリーニングなどは使っていないということだと思いますが、その辺、そのようにならないでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、敷金につきましては、入居時に家賃の3か月分を納めていただいておりますが、退去時に未納の家賃または鍵の紛失などだとか、あとガラスの損傷などの損害賠償金を差し引いた額を還付するとして、条例を定めてございます。

ハウスクリーニングにつきましては、国のガイドラインに基づきまして別途徴収して対応しなければならないということがございますので、このことから高齢者の方だとか、あと仕事の都合などで自分で清掃等々ができない方につきましては、クリーニング業者を紹介するという手だても取れますけれども、ただ、紹介しても多分やる方の可能性は低いかなと考えますので、御質問のとおりハウスクリーニングを入れた場合、本人負担という部分が発生してきますけれども、どのように料金を設定させていただいて、どのように徴収していくかというところにつきましては、研究してまいりたいと考えています。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員、少々お待ちください。

先ほどの救急体制について、消防のほうからちょっと訂正をしたいということですので、先に答弁をもらいます。

消防長。

◎消防長（下村義則氏） 申し訳ありませんでした。

先ほどの答弁の中での救急救命士の数でございますが、「12名」と答弁いたしましたのが、「13名」の間違いでした。訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 13人ですか。ぜひ、生かせる職場づくりを、消防長、よろしく
お願いしたいと思います。

では、続きよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 引き続き、どうぞ。

谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 今、部長に話ししていただきました。せっかく市外から来られる
方々も入られると、それには限らないと思いますが、快適な、三笠に来て本当によかった
とっていただける、ほんのささいなことなのかもしれませんけれども、やっぱり部屋に
入って、きれいだとかというのは、普通に大事なことなのかなと思います。どうぞよろ
しくお願いします。

終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。答弁ありますか。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今、議員のおっしゃいますとおり、当市の市営住宅を選
んで入居していただいているわけでございますから、現在入居される方にも気持ちよく
使っていただけるように、丁寧な御説明と今後の対応を含めて検討してまいりたいと考
えております。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですね。

以上で、谷内議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第2 議案第30号から議案第43号までについて（総
合常任委員会付託）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 議案第30号から議案第43号までについてを一括議
題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第30号から議案第43号までについては、総合常
任委員会に付託します。

◎休 会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、6月16日から6月18日までの3日間、休会にしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

6月16日から6月18日までの3日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして散会します。

御苦勞さまでした。

散会 午後 1時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

